

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者（介護者高齢者支援・けあポート）					合計	
			委員 I	委員 II	委員 III	委員 IV	委員 V		
1 基本事項の評価									
1	事業者概要及び実務実績	・事業者は、高齢者向けサロン事業や高齢者向けサロン事業に類似する業務の実績を有しているか。（事務局が客観的視点により採点）	75	事務局採点					60
2	業務従事予定者の経歴	・責任者は、高齢者向けサロン事業や高齢者向けサロン事業に類似する業務の実績を有しているか。 ・責任者又は担当者が求める経験年数を満たしているか。（事務局が客観的視点により採点）	225						195
3	業務従事予定者の専任性（手持ち業務量）	・担当者又は技術者が他の業務（案件）を担当せず、本件について専任となっているか。（事務局が客観的視点により採点）	75						60
一次審査 小計①			375	0	0	0	0	0	315
満点 375									
2 企画提案の評価									
1 業務の実施について									
(1)	企画提案書の計画内容	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か	100	12	12	16	12	12	64
2 業務に対する基本姿勢について									
(1)	専門性の維持・向上のための取組について	業務に求められる専門性の維持、向上のための取組は十分か	150	12	18	18	24	18	90
(2)	高齢者を支える取組について	高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく安心して生活できるようにする効果的な取組の提案があるか	125	15	20	15	20	15	85
3 業務の創意工夫について									
(1)	利用者増加について	新規参加や継続的な参加に向けた利用者増加のための工夫はあるか	100	12	16	12	12	12	64
(2)	養成したボランティアの活用について	養成したボランティアに地域で活動してもらうための工夫があるか	100	12	12	12	12	12	60
(3)	周知について	本事業を周知し、認知度を高めるための工夫があるか	100	12	12	12	12	12	60
(4)	効率的・効果的な業務の実施について	その他、業務効率化の推進や区民サービスの向上等の観点から有用な付加価値提案があるか	100	8	12	12	12	8	52
4 業務の計画について									
(1)	中長期的な事業展開について	中長期的な視点で事業を実施する工夫があるか	100	16	12	12	12	16	68
一次審査 小計②			875	99	114	109	116	105	543
満点 875									
3 見積額の評価									
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 （事務局が客観的視点により採点）	125	事務局採点					25
一次審査 小計③			125	0	0	0	0	0	25
満点 125									
合計（小計①+②+③）			1375	99	114	109	116	105	883
満点 1375									

事務局採点配点

100

加点項目

区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	25
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0
一次審査合計（加点項目含む）				908